

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定による新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出に係る書類をこの公告の日から 4 月間静岡市経済局商工部商業労政課、葵区地域総務課及び駿河区地域総務課において縦覧に供する。

なお、当該計画地は、中心市街地の活性化に関する法律第 65 条第 1 項に規定する「第二種大規模小売店舗立地法特例区域」に指定されているため、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項に規定する意見書の提出手続き等は適用除外となる。

平成 30 年 9 月 26 日

静岡市長 田 辺 信 宏

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

札の辻クロス

静岡市葵区呉服町一丁目 30 番地

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

静岡呉服町第二地区市街地再開発組合

理事長 川辺 哲

静岡市葵区呉服町二丁目 1 番 9 号 呉服町プラザ 5 0 2 号室

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名称	住所	代表者
青山商事株式会社	広島県福山市王子町 1-3-5	代表取締役 青山 理
有限会社池田屋カバン店	静岡市葵区呉服町 1-6-7	代表取締役 池田 浩之
すみやグッディ株式会社	静岡市駿河区中田本町 56-5	代表取締役 川辺 哲
未定	未定	未定

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成 30 年 10 月 26 日（予定）

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,331 平方メートル

6 施設の配置に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

- (1) 駐車場の位置及び収容台数 101 台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数 240 台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積 44.92 平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 12.75 立方メートル

7 施設の運営方法に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

(1) 開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
青山商事株式会社	9:00	21:00
有限会社池田屋カバン店	10:00	19:00
すみやグッディ株式会社	10:00	21:00
未定	9:00	21:00

- (2) 駐車場を利用できる時間帯 8時30分から21時30分まで
- (3) 駐車場の出入口の数及び位置 1箇所
- (4) 荷さばきを行うことができる時間帯 6時00分から22時00分まで

8 届出年月日

平成 30 年 9 月 13 日